

1 美術館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

第1四半期の来館者数は前年同期比で約2%減、前指定期間を含む平成21年度以降の同期比で最も少なかった。5月に開催した特別展では、初公開作品が複数点あったためメディアに多く取り上げられ、5月の来館者数は前年同月比8%増となったが、4月、6月の来館者数が伸びず、厳しい来館者数となった。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・通常の設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・点検において異常が発生した場合、速やかに対応し、施設の維持管理に努めた。
- ・市実施の冷温水発生機の騒音調査に立会い、設備機器の状態確認に協力した。
- ・作品検索システムへ図版を追加し、来館者へのサービス向上に努めた。

● 施設の運営

- ・施設案内パンフレット、年間展示案内カレンダーを作成し、施設の周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行った。
- ・ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務

● 展示・その他事業

- ・事業計画どおり、企画展・特別展及び普及事業を開催した。
- ・各展示会とも展示解説を実施し、4月～6月の展示解説への参加者は388人だった。
- ・4月の子ども参加プログラム「日本画材を使って、縦長の絵を描こう！」や「春休み親子鑑賞」などにより、子どもが日本画に親しめる機会を提供した。
- ・開架図書コーナーでの図書閲覧者は、4月～6月で820人だった。
- ・美術講演会及び市民講座を開催し、鍋木清方の芸術について市民がより深く学ぶことのできる機会を設けた。
- ・5月、6月には一般向けに日本画ワークショップを開催し、大人も描く体験を通して日本画に親しめる機会を提供した。
- ・日本画家を招き、日本画の制作現場を自由に見ることができる「日本画制作実演」を実施した。
- ・市内NPO団体の協力を得て、イベント「鎌倉の紫陽花と美術館を巡ろう」を初めて開催し、梅雨時期の来館者獲得に努めるとともに、美術館に馴染みのない市民等へ来館の機会を創出した。

● その他必要な業務

- ・近隣文化施設とのスタンプラリーを実施し、他館との連携に努め美術館のPRを行った。
- ・社会貢献活動として、インターン生1名を受け入れた。
- ・地下道ギャラリー50を利用して、春休み子ども参加プログラムで子どもたちが描いた作品の展示を行うとともに美術館の紹介や活動の周知を行った。

4 鎗木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

・作品等の保管状況や展示状況の確認を5月11日、6月29日に行った。結果はいずれも良好であった。

● 調査・研究

『読売新聞』掲載挿絵等にする調査、清方の絵日記に関する調査、金沢八景に関する調査、美術館におけるVR・AR技術の有用性についての調査、昭和に清方が編集した本の調査、戦中における清方の画業の調査、小学校学習指導要領に関する資料調査、地域連携型アートイベントに関する資料調査、『續こしかたの記』記載事項に関する調査、高島屋美術部に関する調査、子ども向け鑑賞ワークシートの体裁に関する資料調査、昭和の日本美術史・近代日本画に関する論文調査等

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている(4月分:5月12日、5月分:6月9日、6月分:7月14日提出)。
・展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
・市広報に展覧会や子ども参加プログラムなどの情報を掲載し、市民への周知を行った。
・モニター広告を利用し、市役所本庁舎に来た市民等に展覧会内容を周知した。

● 事故・苦情対応

・事故や苦情はなし。

● その他

文化庁補助事業として、外国人利用のための環境整備事業実行委員会を開催し、文化施設の周遊型観光を提案するウェブサイト「学芸員がススめる鎌倉アート&カルチャーMAP」の対象地域拡大化及び英語化、ホームページの更なる多言語化を図るための準備を行った。

6 全体評価

・第1四半期は前年同期比で2%減、前指定期間を含む平成21年度以降の同期比で最も少ない来館者数であった。5月に開催した特別展で初公開作品が複数点あったことでメディアの注目を浴び、来館者数が増加したが、テレビ番組で紹介された反響としては、あまり大きな効果がなかった。6月は美術館の通路やエントランス等に咲く紫陽花も見頃であることから、鎌倉の紫陽花散策と美術館を巡るツアーを市内NPO団体協力の下、初めて開催し好評を得た。また、人気の子ども参加プログラムや日本画ワークショップを継続して開催しており、確実に参加者を得ている。展示スペースの限られる美術館で、体験型施設としての側面を活かし、市内団体等と協力し、集客に努めている点は評価に値する。しかし、来館者数は依然厳しい状態にあるため、文化庁補助事業である外国人観光客の来館促進に向けた取り組み等を活かし、全来館者数に占める割合の少ない外国人の来館を増やすことで、来館者数の底上げに努められたい。
・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を始め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。また、定期的な清掃・庭園整備だけでなく、日々職員が清掃や剪定作業を行い環境づくりに努めている姿勢は評価できる。

平成29年度第1四半期判定評価

【鍋木清方記念美術館】

評価項目	判定点	第1四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鍋木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%